

テーマ

新たな地域連合組織による在宅ケア推進の取組み

申請者名

赤荻栄一

所属機関・職名

古河福祉の森診療所・所長

所属機関所在地

306-0044 茨城県古河市新久田 271-1

提出年月日

2009年2月24日

(はじめに)

当市のような地方都市では、まだ介護事業所が少なく、十分な在宅ケアの提供ができていない。これは利用者が少ないことにも原因があり、悪循環に陥っている。結果として、多くの要介護状態にある人たちは、未だに病院や施設に向かわざるを得ない。在宅ケアを進めるには、ケアを受けようとする際の選択肢の中に在宅ケアという項目がなければならぬ。しかし、多くの人たちと彼らが向かっている病院や施設の医師を含む専門職の意識の中に、在宅ケアという選択肢のないのが現状である。

市民への情報の発信はあらゆる機会を通して行い、また、患者に対して強い影響力を持つ病院医師を含む医療関係専門職に対して在宅ケアの知識を普及させるための方法としては、既に行っている在宅ケア関連組織での定例の検討会や研修会を病院の持ち回りで行うことが最良と考え、それを具体化したので、この1年間の実績を報告する。

(対象と方法)

当市における民間主体の在宅ケア関連組織としては、在宅ケアネットワーク古河という在宅サービス提供のための連絡組織と、地域のケアマネジャー研究会というケアマネジャー専門職の組織がある。この二つの組織を、共同して事業を行う連合体として位置づけ、いずれの事業にも自由に参加できることとし、少しでも多くの参加者を講演会や定例会に集められるようにした。

また、以前から行ってきた在宅ケアネットワーク古河の定例ケース検討会を新しい連合体の定例会とし、さらにそれを参加病院の持ち回りで行うように開催方法を変更した。これによって定例会の参加者数がどのように変化したかを見た。

現在、当市の往診・訪問診療は当ネットワーク会員がおこなうものがほとんどであるので、当ネットワーク会員の訪問ケース数がこの1年でどう変化したかを見て、在宅医療の広がり具合を見ることとした。また、市の国民保険会計の中で在宅医療関連の支払い状況を見ることのできるものとして訪問看護利用者数があったので、この1年間のその利用者数の変化を見た。

(結果)

平成19年10月の古河市の人口は146,029人、高齢化率は21.5%で、寝たきり状態と考えられる介護保険要介護4または5の認定者は856人であった。また、年間総死亡数は1,175人で、そのうち最も多い悪性新生物による死亡は354人であった。要介護4、5の寝たきり856人と癌で死亡した354人の計1210人の中に、在宅ケアの潜在的ニーズがあるものと考えてよい。

在宅ケアネットワーク古河の会員数は、平成20年4月現在で、個人会員が12、施設会員が5、賛助会員が7で、ネットワーク会員の所属施設および会員施設数は、まず医療機関では、診療所が8(うち、在宅療養支援診療所5)、歯科診療所が5、病院が4で、この

中には緩和病棟を持つがん診療拠点病院が一つある。医療機関以外には、訪問介護事業所が3、介護施設が2、福祉NPO法人が1である。在宅ケアネットワーク古河の会則に新しく連携会員という会員を規定し、共同して事業を進める組織の会員が自動的に在宅ケアネットワーク古河の会員になることができるようにした。当面、古河地区のケアマネジャー組織を連携組織とし、その会員103名が連携会員となった。

新しい組織での事業として、まず年度初めに会員のみならず一般市民も無料で参加できる形の在宅ケア講演会を行い、介護または医療の専門職69名、一般市民61名、計130名の参加を得た。

つぎに定例会の参加者数は、従来のやり方での平成19年度には延べ102名だったのに対して、病院持ち回りで行った平成20年度では延べ158名と、1.5倍に増加した。

また、会員の行った訪問診療数は、平成20年1月には233名だったのに対して、平成20年4月に新しく在宅療養支援診療所1か所が増えたことが影響し、平成21年1月には371名と、これも1.5倍強に増加した。

一方、市の国民健康保険被保険者の訪問看護利用者は平成19年には延べ500名だったのに対して、平成20年は480名とわずかに減少した。

#### (考察)

二つの組織の会員が自由にいずれの事業にも参加できることになれば、いずれの会の事業への参加者も増えることが期待できる。最初に行った在宅ケア講演会には、一般市民を含めて130名の参加者があった。また、病院勤務者は病院外での催しに参加しにくいのが、定例会を持ち回りとして病院内で開催することにより、開催場所となった病院勤務者の参加が容易になる。これによって、以前の定例会参加者数に比べて、今年度の参加者数は著明に増加した。これらの活動を今後も続けることによって、市民と病院勤務者のいずれにも在宅ケアの意識が広まって行くことを期待したい。

当ネットワーク会員が現在行っている訪問診療数は371件である。当市で当ネットワーク会員以外の医療機関から提供される訪問診療は極めて限られているので、要介護4または5の寝たきり者と癌による死亡者を合わせた1210人の中に在宅ケアのニーズがあるとすると、現在そのうちの約30%に在宅医療が提供されているに過ぎない。訪問患者数は前年に比べて著しく増えたが、この数は今後さらに増えるものと思われる。

一方、国民健康保険被保険者の訪問看護利用者数は、むしろ、この1年の間に減少した。これは、在宅療養支援診療所が増えて医師による訪問診療利用の機会が増したことにより、それまで訪問看護による在宅医療しか受けられなかった患者が、訪問看護から訪問診療に切り替えたためと思われる。つまり、訪問診療が増えたことの裏返しの結果であろう。しかし、このように一種類の在宅サービスのみで完結してしまうサービス利用の仕方では、まだ効率的な在宅サービスが提供されている状態とは言えないと思われる。今後、さらに訪問診療のケースが増えるに伴って重症ケースが増えると思われる、それは訪問看護のニー

ズを増やすことにつながるであろう。そのようにして当ネットワークを利用した多職種によるチームサポートが効果的に行われるようになれば、素晴らしいケアを受けたことを市民が口コミで周囲に伝えるとともに、サービス提供側にとっても貴重な経験が積み重ねられることとなり、つぎの総合的効率的な在宅サービス提供につながって行くものと考えている。

さらに市民には、当ネットワークのパンフレットを配布して当ネットワークの存在と当ネットワークで提供できるサービスの情報を広め、サービス利用につなぐ努力を続けて行く予定である。

#### (結論)

従来の二つの在宅ケアに関わる組織を連携させ講演会を行うと同時に、定例のケース検討会を病院持ち回りで開催することによって、参加者を増やすことができた。また、在宅医療専門の診療所が増えたことにより、在宅医療を受ける患者が著明に増加した。今後は、当ネットワーク内のサービスを利用者に広く効率よく提供できるよう、市民への情報提供を続けるとともに、ネットワーク内部でよりよいサービス提供のあり方について検討を加えて行く予定である。

この取組みは、財団法人 在宅医療助成 勇美記念財団の助成による。

(感想)

在宅サービス提供機関が少ない地方都市では、当然その情報が市民に伝わる機会も少ない。これは病院勤務者にとっても同じことである。ただし、市民も病院に勤務する専門職の人たちも情報を求めているのは間違いない。この1年で行った取り組みはまだ端緒的で不十分だが、病院勤務者が参加しやすい場所で行えば、検討会や研修会への参加者は増えるという事実を確認することができた。今後、これを継続して行うことによって、市民のみならず病院勤務の方々に対しても、在宅ケアという選択肢のあることを確実に伝えて行きたい。それによって、この取り組みの目的である在宅ケアの推進が図れるものと思われる。有意義な活動展開のきっかけをつくっていただいた勇美財団からの助成に感謝したい。

なお、本助成金は学会参加に使えないことになっているが、助成研究に関係ある学会参加に関しては、例えば年1回に限るなどの制限をつけた上で、使えるようにしていただけませんかと思う。実際、研究発表のための学会参加はあり得ることと思われ、また、研究のための情報収集のための参加もあり得ることと思うからである。